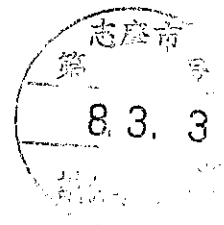


調査研究、研修、要請・陳情活動報告書



令和8年3月3日

志摩市議会議長 様

会 派 名	桂 政 会	代表者氏名	山 本 桂 史
年 月 日	令和8年2月4日(水)～2月5日(木)		
時 間	2月4日(水) 13:30～16:00 2月5日(木) 10:00～12:30		
参加者氏名	山 本 桂 史		
用 務 先	住 所	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル	
	名 称	地方議員研究会セミナー	
目的・内容	<p><b>【目 的】</b>                  令和8年度 地方財政対策と自治体の実践から特別講座を受講                  ・人口減少と社会課題の拡大のなかで自治体はどう生き残るのか。                  ・令和8年度地方財政対策を軸に孤独孤立対策、生活困窮者支援、地域包括ケアなど「人と人のつながり」をキーワードに自治体財政と議会の未来を学ぶ。</p> <p>講師 森 裕之 立命館大学教授                  総務省 経営・財政マネジメント 強化事業アドバイザー</p> <p>令和8年2月4日(水) 13:30～16:00                  「孤独孤立対策と生活困窮者支援」について</p>		

## 【内 容】

### 「孤独・孤立対策と生活困窮者支援」（財政と福祉を繋ぐ視点）

#### 孤独・孤立対策推進法の概要

##### 1. 基本理念

①孤独・孤立対策の推進

②社会及び他者との関わりを持つ事を目標として、必要な支援が行なわれること

##### 2. 主な基本的施策

・孤独・孤立対策の重点計画の作成

・相談支援の推進

・関係者の連携・協働の促進

##### 3. 推進体制

地方公共団体は、孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。

#### 孤独・孤立対策推進法の施行について

「課題解決型の支援」に重点

「予防」の観点からの取り組み

「地方版孤独孤立対策官民連携プラットフォーム」の設置推進

「水平的連携」関係機関等が対等に相互に繋がる

「孤独・孤立対策地域協議会」官民連携プラットフォームに参画する社会福祉法人や他法人との間で構成

#### 市町村の役割の重要性

「人と人のつながり」家族、集落、町、地域、邦、地球規模にいたる広がりをもって捉えることが出来る。

しかし、「人と人のつながり」を強く意識できる人数は限られている。

「人と人のつながり」を強く持てる為には「経験」の共有が大きな役割を果たす。

公共政策に当てはめた場合、地方自治体、特に市町村の役割が最も重要

#### 釧路市の生活保護・困窮者支援をモデルに講話

※厚生労働省は釧路市に、自立支援モデル事業を打診し、釧路市は2004年から

2005年にかけて事業実施

2005年4月時点の保護率は41.2%（約4,791世帯）北海道でも際立つ母子世帯割合が高く「生活保護受給母子世帯」は820世帯で全体の17.1%（全国の母子世帯の全被保護世帯割合の約2倍）で、あった事から「被保護母子世帯を対象としたモデル事業を実施

※検討過程において「自尊感情の醸成」「エンパワメントの意義」を議論

「自己肯定感や達成感を醸成すること、地域資源（特に対人（人と人とのつながり）と接する機会を増やす」といった新たな取組みを打ち出す。

#### 釧路市のモデル事業

##### 1. 「高齢者ご機嫌伺い（介護ヘルパー同行体験）」

この体験には、26人の生活保護母子世帯の母親が参加、その全員が中卒学歴だった（モデル事業への全参加者では4割が中卒学歴）

彼女らは、社会からほぼ孤立状態であり、6割が引きこもり状態だった。

この業に参加した26人の内16人が介護ヘルパーの資格をとり、12人が介

・護現場で働き、残る4人も別の仕事に就いた。

## 2. モデル事業と「人と人のつながり」

事業に参加した母親から、「高齢者から感謝の言葉をもらった」「今まで人から褒められた事が無い」と話したという。

行政では「記録に書けそうな点検項目」だけを尋ねており、彼女らを褒めることはなかった。

・「人と人のつながり」が欠けており、そのために自尊感情が持てないでいる人たちがいる。

・「誰かのために役立っている」「自分には存在する価値がある」と行った自尊心を抱くことができる。

この事業で最大の教訓は、「人と人のつながり」を通じた「かけがえのない私」

を獲得することに他ならず、それが自立支援プログラムへと発展していく。

### 生活困窮者自立支援事業への展開

2015年から始まった生活困窮者自立支援制度は、生活保護行政の一部であると同時に、独自の仕組みを持っている。

### 生活困窮者自立支援制度の新しいかたち

- ① 包括的な支援……生活困窮者の課題は多様で複合的である。「制度の迫間に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応する。
- ② 個別的な支援……生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施する。
- ③ 早期的な支援……真に困窮している人ほどSOSを発することが難しい。「待ちの姿勢」ではなく、早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になり前に問題解決を図る。 ※アウトリーチ 訪問支援  
(日本は申請主義。「困っている人は言って来い!」という姿勢が根強い)
- ④ 継続的な支援……自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目無く継続的に支援提供する。
- ⑤ 分権的・創造的な支援……主役は地域で有、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造する。

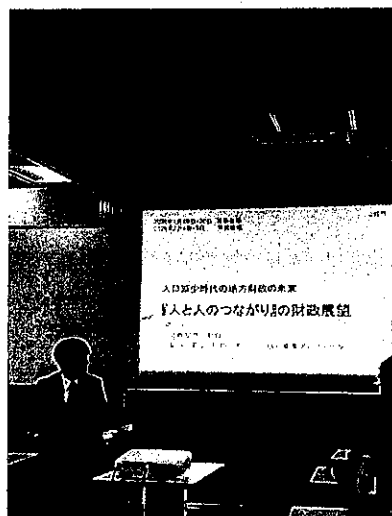
※行政=権力

個人の領域に立ち入れず

自治会(民間)などがお節介をかける。民間の力が必要である。

令和8年2月5日(木) 10:00~12:30

## 「地域包括ケアと財政の新地平」について



### 【内 容】

人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望  
「地域包括ケアと財政の新地平」(地域共生社会への展開へ)

#### 高齢者福祉の最重要の柱：地域包括ケアシステム

##### 国の高齢者福祉の中心的施策

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重要な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指す。(厚生労働省)

##### 介護保険制度の地域包括ケアシステムへのシフト

介護保険法改正では、総合事業(生活支援・介護予防)や在宅医療・介護連携推進事業など、多くの施策が地域包括ケア実現に向けて制度改革が行なわれている。

##### 施設中心から在宅・地域生活中心の福祉へ

福祉政策は、施設中心から在宅・地域中心へ移行している。  
自治体と民間の連携(福岡県大牟田市をモデル例として紹介)

##### 地域交流施設(居場所づくり)

地域包括ケアシステムを構築するために、大牟田市では各小学校区に最低でも一つの「地域交流施設」を設置する事を目標として定める。  
全19小学校区に対して、「地域交流施設」は、18小学校区45箇所の設置が行なわれている。

「地域交流施設」は、その他の地域密着型サービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護施設やグループホーム(認知症対応型共同生活介護)に併設することを義務化する。 ※行政が居場所づくりを義務化

- (1) 地域住民が要介護状態になる前から「地域交流施設」で健康づくりや介護予防事業などに参加しやすくし、認知症や介護が身近なものであることを認識してもらう。

(2) 高齢者に限らず、子供までの多世代が「地域交流施設」を活用した交流活動をすることで、住民同士のつながりと相互扶助の意識を高め、コミュニティの活性化をはかる。

(3)

#### 自治体と民間の連携

結節点としての大牟田市社会福祉協議会に力がある。

大牟田市社会福祉協議会は、地域包括ケアシステムの構築目標である。

2025年にむけて

- ① 生活困窮者自立支援事業の推進
- ② 地域包括ケアシステム構築の推進
- ③ 大牟田市社会福祉法人「地域公益活動協議会」との連携による事業運営の3つの重点目標を設定

④

地域公益活動協議会とは、2015年に大牟田市内にある16の社会福祉法人が立

ち上げたもので、2024年には27法人が加盟している。

(大牟田市内には、社会福祉法人が30法人存在する)

地域公益活動協議会の最大の取組みは「生活者困窮レスキュー事業」

#### ・その内容

ゴミ屋敷と呼ばれる住民への支援、生活困窮者への食糧・日用品等支援、

生活つなぎ資金貸付け支援、住居を持たない人の宿泊支援

シェルター提供 (DV等の緊急支援)

ひきこもり支援、不登校児童支援、ヤングケアラー支援

家電・自転車・布団等の無料貸出・支給

学校休校中の児童・生徒への食糧提供

産前産後サポートケア、など

大牟田市役所-----社会福祉協議会-----地域公益活動協議会-----各地域団体という強力な地域福祉推進のネットワークの形成がある。

#### ・地域公益活動協議会の社会福祉法人の内訳

高齢者施設10、障害児・者施設4、児童施設12、社会福祉協議会1

※常勤職員数は、約1,500名

#### 地域共生社会のための財政

近年の社会福祉法の改正施行により、地域包括ケアシステムは新たな「地域共生社会」へと展開

地域共生社会は従来の、高齢者だけでなく、障害者、子供、生活困窮者などを含めたより包括的な支援体制を持つ

#### 地域共生社会の理念

「制度・分野の枠や、『支える側』『支えられる側』といった従来の関係を越えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創る」

地域共生社会を支える政策体系として、2021年度から「重層的支援体制整備事業」が施行された。

重層的支援体制整備事業費として「多機関協働事業費」「アウトリーチ支援費」「地域力強化・社会参画支援事業費」などのための財政措置を実施

令和7年度当初予算では、719億円の国による事業負担があり、令和6年度予算(543億円※補正予算2億円)からは32%増額された。

#### 地域共生社会と重層的支援体制整備事業

各社会福祉分野を統合する「地域共生社会」は、福祉給付の削減のための方便として利用される面もあるが、行政が吸収してきた地域での課題をコミュニティに戻しているともみることが可能

同様の流れは、教育(コミュニティ・スクール)や地域農業(人・農地プラン)などでも同時に起こっている。

この様な国の制度の変化を単にコミュニティへの負担添加として捉えるのではなく、プラスメントしてコミュニティ政策を推進していく契機と捉えることも重要と考える。

#### 問題解決型支援と伴走型支援

支援という上下関係

①行政中心＝問題解決型……具体的な課題解決を目指すアプローチ

②コミュニティ中心＝伴奏型(寄り添い型)

……つながり続けることを目指すアプローチ

共通の基盤……本人を中心として、伴奏する意識

個人が自立的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを合わせていくことが必要

自治体における創造的な実践が求められている。

#### 【今後の検討】

##### 孤独・孤立対策と生活困窮者支援(財政と福祉を繋ぐ視点)

自治体は、関係期間・民間団体と緊密な連携を図りつつ、生活困窮者の状況の把握を行なうよう努めることとする。

・積極的な働きかけ(アウトリーチ)を行なう。

・個人情報の共有に当たっては、原則本人の同意が必要(例外要件有り)

※支援会議の開催。地域の「居場所」と連携する。家庭等へ訪問する。

・生活困窮者自立支援制度の有効利用する。

★自立相談支援事業【国費3/4】

◆都道府県による市町村支援事業【国費1/2】

市等の職員に対する研修、事業実施体制の支援、市域を越えたネットワークづくり等を実施する。

・包括的な相談支援には、☆◆衣食住支援、◆□就労支援、◆家計見直し支援、□子供に対する支援など、【国費2/3】の制度が活用できる。

※★: 必須、◆: 努力義務、□: 任意 など

#### 重層的支援体制整備事業費としての負担割合

・多機関共同事業等について

国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

・包括的相談支援事業及び地域づくり事業については、各法に基づく補助率・負担額を維持する。

・近隣自治体とも情報交換する必要がある。

(特に名張市は、財政難の中で苦渋の決断とも言える特異な変化をもたらしており、学ぶ必要あり)

(例)

名張市の包括的コミュニティ政策

